

目次

第1部 エネルギーをめぐる状況と主な対策 7

第1章 福島復興の進捗 8

はじめに 8

第1節 東日本大震災・東京電力福島第一原子力発電所事故への取組 8

第2節 原子力被災者支援 15

第3節 福島新エネ社会構想 21

第4節 原子力損害賠償 23

第2章 災害・地政学リスクを踏まえたエネルギーシステム強靱化 27

はじめに 27

第1節 災害・地政学リスクを踏まえた国際資源戦略 28

第2節 持続可能な電力システム構築 43

第3節 再生可能エネルギーの主力電源化に向けて 66

第4節 エネルギーレジリエンスの強化 76

第3章 運用開始となるパリ協定への対応 80

第1節 温暖化をめぐる動き 80

第2節 エネルギーファイナンスをめぐる動き 88

第3節 革新的環境イノベーション戦略の策定・実行 94

第2部 エネルギー動向 101

第1章 国内エネルギー動向 102

第1節 エネルギー需給の概要 102

第2節 部門別エネルギー消費の動向 108

第3節 一次エネルギーの動向 120

第4節 二次エネルギーの動向 151

第2章 国際エネルギー動向

168

- 第1節 エネルギー需給の概要 168
- 第2節 一次エネルギーの動向 172
- 第3節 二次エネルギーの動向 213
- 第4節 国際的なエネルギーコストの比較 219

第3部 2019年度(令和元年度)においてエネルギー需給に関して講じた施策の状況 223

はじめに 日本のエネルギー政策

224

第1章 安定的な資源確保のための総合的な政策の推進

225

はじめに 225

- 第1節 資源供給国との関係強化と上流進出の促進 226
- 第2節 エネルギーコスト低減のための資源調達条件の改善等 231
- 第3節 石油・天然ガス等国産資源の開発の促進 232
- 第4節 鉱物資源の安定供給確保に不可欠なリサイクルの推進及び備蓄体制の強化等 234
- 第5節 化石燃料に関する国際動向等の調査 234

第2章 徹底した省エネルギー社会の実現とスマートで柔軟な消費活動の実現

236

はじめに 236

- 第1節 各部門における省エネの取組 236
- 第2節 需要家側のエネルギーリソースの有効活用に向けて 247

第3章 再生可能エネルギーの導入加速～主力電源化に向けて～

249

はじめに 249

- 第1節 電源の特性に応じた制度の構築 250
- 第2節 適正な事業規律の確保 256
- 第3節 次世代電力ネットワークの形成 261
- 第4節 その他制度・予算・税制面等における取組 265

第4章 原子力政策の展開 272

- 第1節 原子力をめぐる環境と政策対応 272
- 第2節 福島再生・復興に向けた取組 272
- 第3節 原子力利用における不断の安全性向上と安定的な事業環境の確立 272
- 第4節 対策を将来へ先送りせず、着実に進める取組 274
- 第5節 国民、自治体、国際社会との信頼関係の構築 278

第5章 化石燃料の効率的・安定的な利用のための環境の整備 282

- 第1節 高効率石炭・LNG火力発電の有効利用の促進 282
- 第2節 石油産業・LPガス産業の事業基盤の再構築 283
- 第3節 CCUS／カーボンリサイクルの促進 285

第6章 市場の垣根を外していく供給構造改革等の推進 289

- はじめに 289
- 第1節 電力システム改革の推進 289
- 第2節 ガスシステム改革及び熱供給システム改革の促進 309

第7章 国内エネルギー供給網の強靱化 323

- はじめに 323
- 第1節 石油備蓄等による海外からの供給危機への対応の強化 323
- 第2節 「国内危機」(災害リスク等)への対応の強化 324
- 第3節 平時における安定供給の確保 327

第8章 強靱なエネルギーシステムの構築と水素等の新たな二次エネルギー構造への変革 328

- はじめに 328
- 第1節 電気をさらに効率的に利用するためのコージェネレーションの推進や蓄電システムの導入支援 328
- 第2節 自動車等の様々な分野において需要家が多様なエネルギー源を選択できる環境整備の促進 329
- 第3節 水素社会の実現に向けた取組の加速 329

第9章 総合的なエネルギー国際協力の展開 333

第1節 エネルギー国際協力体制の拡大・深化 333

第2節 「環境と成長の好循環の実現」に向けた我が国のエネルギー関連先端技術導入支援や国際貢献 344

第10章 戦略的な技術開発の推進 348

第11章 国民各層とのコミュニケーションとエネルギーに関する理解の深化 351

はじめに 351

第1節 エネルギーに関する国民各層の理解の増進 351

第2節 双方向的なコミュニケーションの充実 353